

のだ 市議会だより

第139号

平成30年8月1日発行

6月定例会

編集・発行／野田市議会広報委員会

〒278-8550 千葉県野田市鶴奉 7-1 TEL 04-7125-1111



【三列目左から】内田議員、小椋議員、谷口議員、濱田議員、木村議員、木名瀬議員、邑楽議員
【二列目左から】中村（裕）議員、古橋議員、中村（あ）議員、吉岡議員、椿議員、西村議員、染谷議員、星野議員、長議員、織田議員、滝本議員
【前列左から】栗原議員、小室議員、池田議員、石原議員、山口副議長、今村副市长、鈴木市長、鶴岡議長、竹内議員、平井議員、小倉議員、深津議員
（平成30年6月19日撮影）

本 会 議	28名の議員により新たな議会がスタート……………	2
常任委員会	税賦課徴収条例等の一部改正などを審査……………	4
一 般 質 問	12人の議員が一般質問に登壇……………	6
審 議 結 果	市長提出議案13件は原案どおり可決……………	12

28名の議員により 新たな議会がスタート

議長に 鶴岡 潔 議員
副議長に 山口 克己 議員が就任

正・副議長選挙

市議会議員一般選挙後初の議会となる6月定例会初日の6月12日の本会議において、議会の代表である議長の選挙を行いました。

投票は単記無記名方式により行い、開票の結果、鶴岡潔議員（政清会）が最多数の23票を獲得し、当選。第55代議長に就任しました。また、引き続き行いました副議長の選挙では、山口克己議員（政清会）が最多数の22票を獲得し、当選。第



新議長による副議長選挙

各常任委員会・議会運営委員会委員を選任

64代副議長に就任しました。

6月12日の本会議では、総務・環境経済・文教福祉・建設の各常任委員会並びに議会運営委員会の委員を選任しました。

各委員会の構成は次頁別表のとおりです。

なお、議会運営委員会の委員は、議会のホームページ及び議会だよりの編集・発行を行う広報委員会の委員も兼ねています。

会派構成が決定

市議会議員一般選挙後の初議会を控え、各会派代表者から会派結成届が提出されました。

会派及び所属議員は次頁別表のとおりです。

監査委員の選任

6月12日の本会議では、議会選出の監査委員の選任

について審議し、平井正一議員を議会選出の監査委員に選任することに同意しました。

後期高齢者医療広域連合議会議員を選任

6月12日の本会議では、後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を行い、開票の結果、鶴岡潔議員が最多数の22票を獲得し、選出されました。



山口 克己 副議長

政清会所属
上花輪在住
現在3期目
文教福祉委員長、
総務委員会副委員長などを歴任



鶴岡 潔 議長

政清会所属
東宝珠花在住
現在4期目
副議長、
文教福祉委員長などを歴任

全国議員に表彰状
市議会及び感謝状

全国市議会議長会総会において、市政の振興と地方自治の発展に尽力した議員に表彰状が、評議員を務めた議員に感謝状が贈られました。

議長在職4年以上一般表彰

野口 義雄氏（前議員）

評議員感謝状

野口 義雄氏（前議員）

（故）中村 利久氏（前議員）

議会活性化等検討委員会を設置

議会の活性化等について調査、検討を行うため、議長の諮問機関として議会活性化等検討委員会を設置しました。

なお、委員会の委員構成は次のとおりです。

委員長 竹内 美穂
副委員長 内田 陽一
委員 谷口 早苗
池田 利秋
栗原 基起
邑樂 等
星野 幸治
古橋 敏夫
小室美枝子
深津 憲一
石原 義雄

所属会派一覧（6月1日現在）

政 清 会	12 人
☐ 会 長 竹内 美穂 ☐ 幹事長 平井 正一 ☐ 会 計 中村 裕介 木名瀬宣人 木村 欽一 濱田 勇次 邑樂 等 古橋 敏夫 山口 克己 深津 憲一 染谷 信一 鶴岡 潔	
公 明 党	5 人
☐ 代 表 内田 陽一 ☐ 幹事長 吉岡 美雪 ☐ 会 計 椿 博文 西村 福也 中村あや子	
民 主 連 合	4 人
☐ 代 表 石原 義雄 ☐ 幹事長 小倉 良夫 ☐ 会 計 小椋 直樹 滝本 恵一	
日本共産党野田市議団	3 人
☐ 団 長 星野 幸治 ☐ 会 計 長 勝則 織田 真理	
市民ネットワーク	1 人
小室美枝子	
新 し い 風	1 人
栗原 基起	
無 所 属 の 会	1 人
谷口 早苗	
地 域 ク ラ ブ	1 人
池田 利秋	

委員会構成委員（◎委員長／○副委員長）

委員会	委 員 名	所 管 事 項
総務 7 人	◎古橋 敏夫 ○滝本 恵一 濱田 勇次 星野 幸治 小室美枝子 山口 克己 西村 福也	市政推進室、企画財政部、総務部、会計管理者、選挙管理委員会、監査委員の所管する事項、他の常任委員会の所管に属さない事項の調査並びにこれらに係る議案、請願、陳情等の審査を行います。
環境経済 7 人	◎吉岡 美雪 ○木名瀬宣人 木村 欽一 栗原 基起 小椋 直樹 椿 博文 深津 憲一	市民生活部、自然経済推進部、環境部、農業委員会、消防本部（署）の所管に属する事項の調査並びにこれらに係る議案、請願、陳情等の審査を行います。
文教福祉 7 人	◎染谷 信一 ○中村あや子 池田 利秋 織田 真理 平井 正一 竹内 美穂 小倉 良夫	保健福祉部、児童家庭部、教育委員会の所管に属する事項の調査並びにこれらに係る議案、請願、陳情等の審査を行います。
建設 7 人	◎石原 義雄 ○邑樂 等 中村 裕介 長 勝則 谷口 早苗 鶴岡 潔 内田 陽一	土木部、都市部、水道部の所管に属する事項の調査並びにこれらに係る議案、請願、陳情等の審査を行います。
議会運営 7 人	◎竹内 美穂 ○内田 陽一 邑樂 等 星野 幸治 古橋 敏夫 深津 憲一 石原 義雄	議会の運営、議会の会議規則や委員会に関する条例等、議長の諮問事項に関する調査並びにこれらに係る議案、請願、陳情等の審査を行います。

常任委員会

税賦課徴収条例等の一部改正ほか 総務

議案第2号
税賦課徴収条例等の一部改正

（提案理由）地方税法の一部改正に伴い、個人所得課税の見直しに伴う個人の市民税の非課税の範囲等、たばこ税の税率引き上げ及び加熱式たばこの課税方式の見直しに伴うたばこ税の税率及び課税標準等、中小企業の生産性革命の実現に向けた特例措置として中小企業の一定の設備投資に係る固定資産税（償却資産）の課税標準の特例に関する規定等を整備しようとするもの。

■委員 これまでの中小企業に対する固定資産税の軽減措置と今回の税制改正との関連性は。

□当局 認定経営力向上計画に基づく固定資産税の特例は、平成28年7月1日から31年3月31日までとなっている。今回の改正は、軽減率が2分の1とゼロの違いはあるが、対象となる中小事業者や装置は全く同じものであり、今年度は事業者がどちらか有利な方を使うと考えている。

■委員 たばこ税の税率引

き上げや加熱式たばこの課税方式見直しによる影響は。

□当局 紙巻きたばこの税率引き上げ、加熱式たばこの見直しがあり、さらに紙巻きから加熱式へどのくらいシフトしていくのか、税収の予測は難しいと考える。なお、参考までに、平成22年度の税率引き上げの際は、約1億6千万円の増収となった。

◆賛成多数で可決

議案第11号
平成30年度一般会計補正予算（第1号）

（提案理由）歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ455万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ478億1千555万1千円にしようとするもの。

■委員 学校施設環境改善交付金の減額理由と工事予定は。

□当局 木間ヶ瀬中学校と関宿中学校の校舎及び体育館のトイレ改修補助金を要望したが、築年の古い木間ヶ瀬中学校体育館のみとされた。また、改修工事につ

いては、設計額の確定により工事請負費の減額にあわせ、財源の一部を地方債に振りかえることにより、工事は当初の計画どおりに進めていく。

■委員 ストップイットについて、いじめの原因となるスマートフォン等を用いた対策に使うことの整合性はあるのか。

□当局 中学生のスマートフォン保有率が85・5%という現状から、その対策にスマートフォンを使うことはやむを得ないのではないかと考えている。

■委員 心身障がい者福祉作業所指定管理料の増額理由は。

□当局 関宿心身障がい者福祉作業所に4月から新たに3人を受け入れた。障がいの特性に配慮するため正職員1人、臨時職員1人を増員するため増額するもの。

■委員 生活保護システム改修委託料の増額理由は。

□当局 10月から3年をかけて段階的に生活扶助費を改定するため増額するものである。

◆賛成多数で可決

環境経済

土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例の制定

議案第3号
土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例の制定

（提案理由）小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例（現行条例）の適用を受けない再生土等を使用した埋立て行為を規制するため制定しようとするもの。

■委員 市独自の基準は他市と比べ厳しいものか。

□当局 土壌汚染対策法の9項目を追加しているのは木更津市と当市のみである。また、水素イオン濃度については、基準を厳しくし、野田市はより中性に近い再生土のみとしている。

■委員 同意が必要な近隣の住民の範囲とは。

□当局 特定事業区域から300メートル区域内に居住する世帯主となる。

■委員 地質検査等の結果を定期的に報告するとあるが、その頻度は。

□当局 現行条例では6カ月であるが、本条例では3カ月とし頻度を密にしている。

◆全会一致で可決

常任委員会

文教福祉

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正ほか

議案第5号

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正

(提案理由) 地域包括ケア

システムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律による介護保険法の一部改正に伴い共生型地域密着型通所介護に関する規定を整備するとともに、介護保険法施行規則の一部改正に伴い指定地域密着型サービスの指定を受けることができる者に関する規定を整備しようとするもの。

■委員 負担軽減策が制限されていることに対する見解について。

□当局 共生型サービスは、居宅サービスについて、介護保険と障がい福祉サービスのいずれか一方の指定を受けた事業所が、もう一方の指定を受けやすくすることで、限られた地域資源の中で、高齢者、障がい者それぞれが利用できるサービスを持続させる制度とされている。また、障がい者の方が、65歳までの5年間に障がい福祉サービスを利用

されていた場合の介護保険サービスの自己負担額は、同等になるよう取り扱いがされていることから、大きな影響はないものと考えている。

■委員 共生型地域密着型通所介護事業者数と利用者数は。

□当局 共生型地域密着型通所介護事業者になり得る事業所は、定員が18人以下のデイサービスを行う関宿心身障がい者福祉作業所と精神障がい者の自立訓練サービスを行うつばさの2カ所と考えている。なお、現在これらの施設には、65歳以上の方は在籍していない。

◆賛成多数で可決

議案第7号

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

(提案理由) 放課後児童健全

全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件に関する規定を整備しようとするもの。

■委員 放課後児童支援員の資格要件を緩和する理由

と質の低下を心配することに対する認識は。

□当局 放課後児童支援員の資格について、現在は、高校卒業後2年以上の実務経験を要件としているが、「高卒でなくても実務経験がある方にも資格を与えるべきではないか」とする地方からの提案に基づき、国

が規則を改正したことに伴い条例を改正するものである。今まで基準のなかった放課後児童支援員について、国が基準をつくり、県の研修を受けることで資格が取得できるようになるため、改正によって放課後児童支援員の質が低下することはないと考えている。

■委員 緩和される資格に該当する職員はいるのか。

□当局 該当者はいない。

■委員 放課後児童支援員は2人以上置くことが基本とされ、うち1人は補助員でもよいとされているが、補助員についての資格の規定はあるのか。

□当局 特に資格は定めていない。

■委員 国が放課後児童支援員の配置を1人に規制緩和

和する審議を行っていることに對する見解は。

□当局 基本的に2名の配置を考えており、全員が放課後児童支援員になれるよう研修を受けさせていく。

◆全会一致で可決

建設

議案第10号

道路線の認定

(提案理由) 路線整理のため、認定しようとするもの。

■委員 関係者との協議は済んでいるのか。

□当局 本件は、開発行為又は寄附により、市道路線として認定しようとするものであり、関係者との協議は済んでいる。

◆全会一致で可決



現地視察(みずき四丁目地先)

常任委員会の審査内容は要約してありますので、詳しくは8月下旬に掲載予定の市議会ホームページの会議録をご覧ください。

質問順位は、議会の申し合わせにより決定しています。なお、紙面は要約してありますので、詳しくは8月下旬に発行予定の会議録または市議会ホームページをご覧ください。

一般質問

登壇者と通告項目

本名瀬 宣人(政清会)

野田市駅前(駅前ロータリーの安全対策ほか)、中野台中根線(鉄道高架による影響と対策ほか)、投票率向上の取り組み、2020年小学校のプログラミング必修化

中村 あや子(公明党)

防災対策(避難所運営マニュアルの概要、避難所開設訓練の計画ほか)、交通弱者対策(進捗状況と実態調査の実施ほか)、閑宿地域の土地区画整理事業

小椋 直樹(民主連合)

川間駅周辺設備設置(北口の時計台、選挙ポスター掲示板の設置、南口駅前広場の照明器具設置)、岩名中央公園からプラタナス通り周辺の浸水対策

長 勝則(日本共産党野田市議団)

道路の整備及び道路側溝整備、住宅リフォーム助成制度(実施の見通し、他自治体の実施状況及び経済効果)、アスベスト対策(商業施設・公共施設の状況ほか)

小室 美枝子(市民ネットワーク)

小中学校における現金での集金のあり方、小中学校の空調設備工事の価格、(特定)外来植物への対応、堆肥センターの剪定枝堆肥の市民利用の進捗

栗原 基起(新しい風)

投票率の向上対策(投票率が低下したことに対する市の見解ほか)、子ども医療費助成制度を15歳や18歳まで拡充する必要性、土曜授業の必要性

谷口 早苗(無所属の会)

放課後等デイサービス、妊活支援(出生数の推移、特定不妊治療助成の周知ほか)、クレジットカードを活用した市税等の納付環境の整備

池田 利秋(地域クラブ)

東京直結鉄道建設誘致、合併特例債、いじめ対策(いじめのない教育の取り組み、年間の発生件数)、虐待防止対策(年間の相談件数ほか)

染谷 信一(政清会)

子ども館・老人福祉センターの新設(市内施設の現状、新たな子ども館建設に向けた県との協議の経過ほか)、介護職員の確保対策(職員不足の現状ほか)

滝本 恵一(民主連合)

市役所におけるクールビズ(実施状況、スーパークールビズの導入)、選挙の投票率、自治会の活性化(役員の負担軽減、後継者の育成ほか)、スポーツ振興

織田 真理(日本共産党野田市議団)

子ども医療費助成、すくすく保育園、ごみ収集(収集員の雇用実態、企業が自主回収している状況の対策ほか)、信号機の設置、福田地区の高齢者支援

星野 幸治(日本共産党野田市議団)

小学校及び幼稚園空調設備設置工事設計業務における熱源方式比較検討資料の検証結果、障がい者医療の一部負担金、避難所運営マニュアルほか

野田市駅の暫定駅前広場の詳細について

本名瀬宣人
議員

■質問 野田市駅前は、通勤通学の時間帯において歩行者や送迎車等で混雑しており、危険であると考え、暫定駅前広場の整備の詳細について伺う。

■答弁 野田市駅は駅前広場がなく、朝夕や雨天時には送迎車と歩行者が混在し、歩行者の安全性の向上や混雑緩和が課題となっている。このため、市では暫定の駅前広場を権利者の御協力により更地になった箇所に整備を進めている。暫定駅前広場は将来の駅前広場整備

時の取り壊しを見据え、完成となる4千500平方メートルの中に約1千85平方メートルの広場を仮駅舎の北西側に配置し、構造物は作らず、簡易的なものとして整備する。また、駅前広場は、マイクローバスも転回できるようにしており、10台程度の一般車両が停車するスペースを確保し、一方通行の出入口は夜間でも視認性の高い高輝度の案内誘導看板とLED防犯灯を設置する。完成は8月末頃を予定している。



現在の野田市駅仮駅舎周辺

台町東特定土地区画整理事業の進捗状況について

中村あや子
議員

■質問 閑宿地域における都市基盤整備事業として、台町東特定土地区画整理事業が行われているが、事業期間が5年間延伸となった。現在の事業の進捗状況について伺う。

■答弁 地区内の宅地整地及び区画道路は一部を除き、ほぼ完了しており、事業の進捗率は平成30年3月末現在で95・4%となっているが、事業課題が残されており、換地処分に至っていない。保留地処分率は79・2%となっており、早期売却が必要である。地区界確定について、従前は地形地物による境界同意があれば事業着手できたが、境界は公図に極力近づけるといふ法

務局の方針変更により、地区界を改めて確定しなければならなくなり、29年度から詳細な調査を行い、30年度に法務局と協議を開始し、登記手続を進めている。物件補償契約及び区画道路築造は、計画している区画道路用地内に移転が必要となる既存のブロック塀が1件あるが、補償契約に同意を得られず、権利者との交渉を継続している。課題解決には時間を要することから、事業期間を35年3月31日まで5年間延伸したもので、引き続き早期の換地処分に向け、組合役員の皆様と協議、相談を行いながら事務手続を進めていきたいと考えている。

一般質問

川間駅北口への選挙ポスター 掲示板設置について

樹直議員
小椋

■質問 川間駅は市内の駅で利用者が最も多い駅であり、駅北口には関宿、境町方面への路線バスが発着するなど、関宿方面への玄関口にもなっており乗降客が多い。新聞等を購読していない方も増えており、選挙の投票率向上のために、駅北口のバス停付近に選挙ポスターの掲示板を設置すべきと考えるが、当局の見解を伺う。

□答弁 選挙時におけるポスター掲示場については、公職選挙法及び野田市選挙

■質問 堆肥センターの剪定枝堆肥の市民向け無料配布を試験的に2年間実施してきた反響は。また、市民利用のための条例改正の進捗状況を伺う。

□答弁 堆肥センターに搬入できる資源は市内で発生したものの限定であるが、事業者から徴収する利用料金が安価であるため市外から

道路の舗装について

長勝則議員

― 掲示場を設置してきた。北口駅前広場の完成により、バス停の整備を初め、周辺環境が大きく変わり、ポスター掲示場の設置も可能となったことから、投票区内の有権者の分布状況と掲示場の設置場所や設置数等について再度調整し、設置に向けた検討をしていきたいと考えている。

民に向けた堆肥の無償配布を検討し、2年間試験配布を実施したところ、申し込

堆肥センター剪定枝堆肥の 市民利用の進捗は

枝子議員
小室美

るが、搬入量の増加に対応するまでには至らず、未利用分が生じているため、市

みは予想を上回り、予定以上の配布量となった。また平成29年度のアンケート調

■質問 市内の道路舗装が非常に遅れていると考えるが、舗装できない理由は。また、東部、関宿地域の生活用道路対策費として予算計上されたと聞いたが具体的な箇所を伺う。

□答弁 市で管理している道路の舗装補修は、抜本的に舗装打ちかえを行う舗装補修と応急処理を中心とした日常管理の2本立てで実施している。抜本的な舗装打ちかえは、時間と大きな費用が必要となるため、1、2級の幹線道路及び交通量の多い道路を対象に道路修繕計画に基づき、計画的に国庫補助事業の防災・安全交付金を活用して対応している。平成30年度の補修箇

所については、11路線13カ所の補助要望を行ったが、内示額が減となったことから9路線10カ所を予定しており、施工時期は現地の路面性状調査結果をもとに早期発注に向けて努めていく。それ以外の道路は、要望箇所の増大に伴う費用の増加により市民の要望に対応できない状況であったため、事業見直しを契機として生活道路修繕等事業を立ち上げた。この事業は市内の9地区を6グループに分割し、毎年2つのグループを重点整備しローテーションにより補修を進めていくもので、今年度は東部、関宿地域の一部を行う。具体的な箇所は選定中である。

枝等の資源搬入量を抑制する方策を検討し、利用料金の見直しに係る改正を優先したい。その後、飼料用米の拡大等の新たな需要も考慮した将来的な全体需要の見込みを精査した上で、条例に農家以外の市民への配布を定義付けることを検討し、その間は試験配布を継続していきたい。

■質問　ことしで5年目となる土曜授業は、きめ細かな質の高い学習機会の提供等を目的にすべての児童生徒を対象に実施しているが賛否両論がある。実施に対する否定的な意見の集約状況とその意見に対する当局の見解について伺う。

□答弁　毎年、土曜授業に開くアンケートを児童生

徒・教員・保護者に対して行っている。昨年度のアンケートでは、「土曜授業が

土曜授業の

学力向上の一助となっているか」の問いに対し、児童生徒の回答では、そう思う

必要性について

栗原 基起 議員

では、肯定的な意見が54%、否定的な意見が37%、教職員では、肯定的な意見が67%、余りそう思わないなどの否定的な意見が37%、保護者

%、否定的な意見が32%という結果だった。また、自由記述欄の意見において児童生徒では、「家で好きなことをやりたい」、「習い事をしたい」、「部活動をやりたい」、保護者では、「近隣市は実施していないので大会や習い事等が重なってしまう」、「学習は机の上だけで学ぶものではない

ビスの事業所は需要の高まりを受け、全国的に急速に数を増やしている。慢性的人手不足の中、事故も急増しており、国が情報を集約して検証する仕組みだけでは不十分と思われる。今後市は事業所との連携をどのように考えているのか。

□答弁 事業所との今後の連携については、地域における障がい福祉に関する関係者による連携、また、支援の体制に関し情報を共有することが必要になると考

えている。そのため、障害者総合支援法及び障害者差別解消法の規定による協議会としての市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会において、障がい児の専門部会として子ども部会を設置し、情報共有を図ってきた。しかし、放課後等デイサービス等の事業所が増えたことから、新たに障がい児通所事業所の代表者が参加する市障がい児通所事業所連絡会を設置し、19事業所が参加のもと、国や県からの情報提供や制度変

更時には制度の説明と事故等の情報を共有することで各事業所の事故防止に努めている。また、作成、公表が義務づけられている事業者向け放課後等デイサービス自己評価表を多くの方が閲覧できるように市ホームページに掲載し、利用する児童や保護者の利便性向上を図っている。

商工会議所等が連携して誘致活動に力を入れているが、現在の状況について伺う。

□答弁 平成28年の交通政

策審議會答申が示した事業性の課題について、地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会では、課題の整理と実現可能な事業計画の検討を目的に研究部会を設置し、答申区間の埼玉・千葉県側と、延伸誘致を指す区間の茨城県側に分けて開催している。また、同盟会の取組みと並行し、市では昨年度から3カ年継続

情報共有を図り、研究部会での検討に生かしたい。八潮から野田市間の先行整備実現及び茨城県西南部方面への延伸誘致に向けては、官民一体で継続的に取り組んでおり、今年度も野田商工会議所と関宿商工会の各青年部の主管で東京直結鉄道建設・誘致促進大会千葉ブロック大会などが開催される予定である。

一般質問

子ども館・老人福祉センターの新設について

信一 議員
染谷

■質問 清水公園隣に予定されている新たな子ども館建設に向けた県建築指導課との協議経過について伺う。また地元説明会の開催時期や子供と高齢者が触れあう施設としての老人福祉センターの構想はどのように考えているのか。

□答弁 県建築指導課とは、施設の規模、公益性や防災機能などについて協議を重ね、良好な周辺の住環境に影響しないよう配慮した建物とするとともに、周辺住民の合意形成を得ることで

■質問 福田地区の高齢者支援として、公園や小学校の空き教室等を活用し、早期に高齢者がコミュニケーションを図れる場をつくるべきではないかと考えるが、市の見解を伺う。

□答弁 市では、「介護予防10年の計」として、高齢者が歩いて通える距離に介護予防や孤立化防止のため

許可が見込めるとの回答を

いただいたが、騒音、日照、交通など具体的に配慮が必要な項目も示された。今後は、これら具体的な項目について設計の中で対策をまとめ、引き続き協議を進める。さらに地元の皆様に施設建設を行うことについての説明会を自治会との調整により7月下旬に開催の予定としている。また、老人福祉センターは、高齢者の生活相談、健康増進、教養の向上など、お年寄りの憩いの場を提供するための施

市民参加型スポーツイベントの開催は

恵一 議員
滝本

設であり、子ども館と併設することで、異世代間の交流により児童への教育効果や高齢者の健康づくりなどと相乗効果が期待できると考えている。なお、整備については、福田地区の老人福祉センター大規模改修を優先し、子ども館建設後に別事業として整備を進めていきたいと考えている。

福田地区の高齢者

支援について

真理 議員
織田

に「えんがわ」と名づけた住民主体の通いの場の創出に取り組んでいる。「えん

29年度中に運営者への支援を開始すべく検討していたが、関係団体に確認したと

がわ」は、介護保険制度の地域支援事業における一般介護予防事業として、平成

ころ、当初予定していた設立費用に対する補助のみではなく、運営費用について

■質問 全国的に市民参加型のスポーツイベントを開催している自治体は多く、

地域活性化につなげている。第2次スポーツ推進計画にスポーツを通じた地域活性化が盛り込まれていることから、市でも市民参加型のスポーツイベントを開催すべきと考えるが見解を伺う。

□答弁 第2次スポーツ推進計画において、スポーツを通じた地域の活性化の目標を設け、具体的な施策の一つとして「市内の商工・観光・農業部門と連携して野田市の魅力を発信できるようなスポーツイベントを開催することによって交流人口を拡大し、地域の活性化を図ること」としている。

も検討してほしいとの意見をいただいたため、30年度に先送りしたものである。自治会館や集会所、介護事業所など、小学校区ごとに2カ所を目安に10年間で40カ所の開設を目指しており、福田地区の3小学校区でも各2カ所を開設したいと考えている。なお、都市公園や児童遊園は、高齢者のコ

今年度は千葉県ウォーキング協会等と実行委員会を立ち上げ、来年度に市内の観光名所等をルートとするウォーキング大会を実施すべく準備を進めていく。大会には市外からの参加者も募り、ウォーキングしながら市の魅力を発見していただけるようなイベントにしたいと考えており、そのために、関係団体への協力依頼や市民の運営ボランティアを募集したい。今後は、同計画に基づき商工や保健福祉部門、民間団体等とも連携しながら、年代や性別、障がいの有無にかかわらず、地域性を生かした特色あるスポーツイベントの開催を検討していきたい。

コミュニケーションの場として、自由に御利用いただきたいと考えている。また、小学校については、少子化に伴い普通教室での利用は少なくなるものの、現時点で学校が利用していない教室はないことから、高齢者のコミュニケーションの場として活用することは難しいものと考えている。

閉会中継続調査事項／一般質問

各常任委員会、議会運営委員会が 閉会中継続調査事項を決定

次の所管事務調査事項に基づいて、閉会中も調査を継続するとともに、委員派遣による視察調査等を実施することになります。

【総務委員会】

- ①市の施策、総合計画、行財政改革、市税等の課税及び滞納対策
- ②人事制度、国際交流施策、広報・広聴
- ③市民参加・協働の仕組みづくり
- ④情報公開制度及び個人情報保護制度、選挙制度、監査制度
- ⑤債権管理、公有財産管理、市有建築物の営繕、入札制度及び契約

【環境経済委員会】

- ①国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療
- ②防犯・防災対策、空き家等の適正管理、交通安全対策
- ③産業・商工業振興施策、観光行政、雇用対策、中心市街地活性化事業、起業家支援事業、買物弱者対策、農業施策
- ④清掃行政、放射能対策、生物多様性の保全、大気環境の保全、再生可能エネルギー、公園・緑地
- ⑤消防、救急救助

【文教福祉委員会】

- ①高齢者福祉及び介護保険事業、障がい者福祉、児童福祉、子育て支援
- ②健康づくりの推進、地域医療・母子保健医療・高齢者医療・障がい者医療
- ③人権教育の推進、男女共同参画社会の推進
- ④学校施設の整備及びICT教育の推進、学力向上及び個性・能力を伸ばす教育の推進、家庭・地域の教育力の向上
- ⑤青少年の健全育成、生涯学習、スポーツの普及推進

【建設委員会】

- ①都市計画道路の整備、市道の維持修繕事業の推進
- ②駅周辺のまちづくり、土地区画整理事業、連続立体交差事業
- ③都市計画、景観形成
- ④交通安全施設の整備、歩道・自転車通行帯の整備
- ⑤上下水道の整備促進

【議会運営委員会】

- ①議会の運営に関する事項
- ②議会の会議規則及び委員会の条例等に関する事項
- ③議長の諮問に関する事項
- ④議会の広報・広聴及びホームページ
- ⑤議会の活性化
- ⑥政務活動費

■質問 3月議会の市政一般報告のとおり、今年度、国民健康保険料の引き下げが行われた。近隣市で最高額の保険料ではなくなったものの、国保加入者の生活実態からするとまだ高額であることには変わらない。さらなる引き下げが必要と考えるが、翌年度以降の保険料の引き下げについて市

域化に伴い、財政運営の主体が市から県になったことから、市が保有する国保財

の急激な低下に伴う保険料収納額減少への対応が主なものとなった。このような

国民健康保険料のさらなる引き下げについて

星野 幸治 議員

の見解を伺う。
□答弁 平成30年度から開始された国民健康保険の広

政調整基金の役割は、保険給付費の急激な増加リスクへの対応から保険料収納率

背景を踏まえ、30年度の保険料率は、国保財政調整基金を活用して引き下げを行ったものであるが、県が毎年、標準保険料率を示すことから、市の保険料率についても毎年検討することとしており、現在、国保財政調整基金の投入額によるさまざまなパターンを想定した保険料率引き下げのシミ

ユレーション作業を始めている。31年度の保険料率については、国保財政調整基金の残高も多い状況にあることから、基金を活用して保険料率を引き下げたいと考えており、今後、国保運営協議会の意見も伺いながら引き下げ幅についての検討をしていきたいと考えている。

請願・陳情のご案内ほか

請願・陳情をされる方へ

要望等を市政に直接反映させるための方法として、どなたでも請願書や陳情書を議会に提出することができます。

提出された請願・陳情は、郵送及び市外からの陳情を除き、市議会で慎重に審査（原則として本会議に上程し、委員会に付託）した後、最終的な結論（採択・不採択）を出して提出者に通知します。

採択した請願・陳情で、執行機関で処理することが適当なものについては、市長や関係機関に請願書・陳情書を送付し、その実現に努力するよう求めます。

□受付は随時行っていますが、9月定例会の場合、8月31日までに提出されたものを審査します。その後に提出されたものは、12月定例会で審査することになります。

□請願書・陳情書には趣旨と項目、提出年月日、住所、氏名（団体の場合は名称と代表者名）を記載したものを市議会議長宛てに提出してください。請願書には紹介議員の署名または、記名押印が必要となります。

提出に際しては、事前に議会事務局までお問い合わせください。

【問合せ先】04-7125-1111（内線3314）

書式例

〇〇〇請願（陳情）

紹介議員 〇〇〇〇（陳情は不要）

請願（陳情）趣旨

請願（陳情）項目

平成〇〇年〇月〇日

（宛先）野田市議会議長

請願（陳情）者

住所 〇〇〇〇〇〇〇〇

氏名 〇〇〇〇

会議録をご覧ください

市議会だよりに掲載の審議内容や一般質問は紙面の都合により要約してありますので、詳しい内容は会議録をご覧ください。会議録は次の場所で閲覧することができ、8月下旬に配置する予定です。

◇市内各図書館

◇議会資料室（委員会会議録も含む）

◇情報公開コーナー（市役所総務課内）

会議録及び委員会の会議録は、市議会ホームページでもご覧いただけますのでご利用ください。

インターネットで本会議の生中継・録画放映がご覧になれます

インターネットに接続することにより、ご自宅でも本会議の模様をご覧になることができます。放映は本会議のみで、生中継と録画放映を行っています。録画放映は、本会議開催日のおおむね3日後（土・日・休日は日数から除く）から視聴できます。

議会中継を視聴する場合には市議会ホームページの「議会中継」をクリックしてください。

動画の再生には、Flash Playerが必要となりますので、ご注意ください。

議案等の審議結果

議案番号	件 名	審 議 結 果
議案第1号	字区域の変更及び設定	可 決・全会一致
議案第2号	税賦課徴収条例等の一部改正	可 決・賛成多数
議案第3号	土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の制定	可 決・賛成多数
議案第4号	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定	可 決・全会一致
議案第5号	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正	可 決・賛成多数
議案第6号	介護保険条例の一部改正	可 決・全会一致
議案第7号	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正	可 決・全会一致
議案第8号	水槽付消防ポンプ自動車の購入	可 決・全会一致
議案第9号	高規格救急自動車の購入	可 決・全会一致
議案第10号	道路線の認定	可 決・全会一致
議案第11号	平成30年度一般会計補正予算（第1号）	可 決・賛成多数
議案第12号	監査委員の選任（平井 正一氏）	同 意・賛成多数
議案第13号	平成30年度一般会計補正予算（第2号）	可 決・全会一致
発議第4号	公文書の隠蔽・改ざん事案の真相究明を求める意見書	否 決・賛成少数

9月定例会のお知らせ

8月31日（金）に開会の予定です

日程は、8月27日（月）に開催予定の議会運営委員会で正式に決定します。

日 程	開議予定時刻	会 議 予 定	主 な 会 議 内 容
8月31日(金)	午前10時	本会議（開会）	会期の決定、議案上程、市政一般報告
9月 7日(金)	午前10時	本会議	議案質疑、委員会付託
10日(月)	午前10時	本会議	一般質問
11日(火)			
12日(水)			
13日(木)	未 定	常任委員会	議案等の審査
14日(金)			
18日(火)	未 定	決算審査特別委員会	平成29年度各会計決算の審査
19日(水)			
20日(木)			
26日(水)	午前10時	本会議（閉会）	委員長報告、質疑、討論、採決

定例会の日程は市議会ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.gikai-nodacity.jp>